

# 社会福祉法人 清澄会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年2月1日～平成33年3月31日

## 2 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策> 平成30年2月～ 妊娠を申し出た職員に対しては、個別に制度、手続きについて具体的な説明を行う。  
妊娠中の職員の健康や安全には特に配慮し、業務分担の見直しを図る。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策> 平成30年2月～ 施設内掲示板等に諸制度に関するパンフレットを掲示し、周知する。

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策> 平成30年2月～ 出産、育児、介護を理由に退職した職員の再雇用を検討し、社会復帰の機会をつくる。